

議案第94号関連資料
出産・子育て応援給付金給付事業について

1 目的・趣旨

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となるなか、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっています。

こうした中で、国の令和4年度補正予算(第2号)において予算が計上された「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠時から出産・子育てまでの伴走型の相談支援にあわせて出産・子育て応援給付金を支給し、妊娠・出産・子育てに係る経済的負担の軽減を図ろうとするものです。

2 事業の概要

項目	内容				
対象者	令和4年4月以降に妊娠・出産された方				
給付方法	妊娠届出時と出生届出後(新生児訪問時など)に面談を行い、10万円(5万円×2回)を給付します。 ※令和4年12月までに出産された方は10万円を一括給付				
対象者数 (見込)	令和4年4月から令和5年3月の間に ① 出産される方 2,750人 ② ①以外で妊娠された方 2,300人				
予算	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>扶助費</td> <td>390,000千円</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>4,000千円</td> </tr> </table>	扶助費	390,000千円	事務費	4,000千円
扶助費	390,000千円				
事務費	4,000千円				
財源	国：2/3 県：1/6 市：1/6				

3 実施スケジュール

日程	内容
令和5年1月以降	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者へ支給案内を開始 ・申請受付開始 ・給付金の支給開始